

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2025



こうら7



2 甲良町で頑張る人を応援します！

3 甲良養護学校高等部の皆さんが田植え体験をされました！

4 マイナンバーカードの手続きの事前予約制のご案内

5 ～ 7 マイナ保険証について

8 国民年金についてのお知らせ

9 後期高齢者医療制度のお知らせ



甲良町で頑張る人を応援します！

◎こだわり

GENで販売している野菜は、土の中の微生物を活性化させることで、従来より豊富にビタミンやミネラルなどの栄養素を吸収し栄養価の高い作物を栽培する「ピロール農法」により栽培しています。無農薬かつ栄養価の高いGENの野菜で、健康的な食生活づくりをサポートしていければと考えています。

商品開発においても、日持ちすること、日がたってもクオリティが担保できることを重要視して行っています。

◎やりがいを感じることは

キッチンカーやSNSでの活動を通じて交流していく中でGENのファンになってもらえたり、野菜作りを通じて人とのつながりを感じられることにとってもやりがいを感じます。

◎苦勞していること

経験が浅く、今やっていることが正しいのかわからないまま結果が出るのは数か月先で、失敗すれば生活していけないという不安と隣り合わせなことです。しかし、そんな不安があるからこそ、次の手段やアイデアを考えることができるので、うまく付き合っていきたいと思っています。

◎今後の目標は

甲良町はご年配の方も多く、最近では自身で管理できなくなった農地を使ってくれないかとお声がけいただくことが増えています。そういった農地の活用と今の事業の規模拡大を併せて行っていき、ゆくゆくは「甲良町といえばさつまいも！」と言ってもらえるまでに広げていきたいです！

◎町民の皆さんへメッセージ

地域の活性化に協力していきたいと思っていますので、地域のお祭り等のイベントがございましたらお気軽にお声がけください。若い人たちが活躍できるような町にしていきたいです！



かたおか けんじ
GEN 代表 片岡 健児さん

2021年8月11日創業。祖父から引き継いだ農地で会社員をしながら野菜栽培を始め、農業の奥深さを体験。試行錯誤する中で「ピロール農法」と出会い、会社員を辞め農家として1からスタートを切られました。「走る農家」をコンセプトにしたキッチンカーによる移動販売やSNS活動など、幅広く活動されています。



読者プレゼントコーナー

今回は

さつまいも農家を作る
「さつまいもピクルス」
抽選で 5名 の方に
プレゼント！

「2段仕込み製法」で、さつまいも本来の甘みを引き出しながら、絶妙な酸味と香りを閉じ込めました。



1. 応募方法

電子メールにより、件名に「広報こうら7月号プレゼント応募」を、メール本文に「アンケート回答、住所、氏名、年齢」を記入し、「kikaku@town.koura.lg.jp」宛にメール送信ください。

2. アンケート

- ①紙面の感想
- ②今後、取り上げて欲しい内容

3. 締切

令和7年7月15日（火）

4. その他

当選者に当選メールを送信します。個人情報、当該企画以外に使用することはありません。



今後も、読みたいと思ってもらえる広報紙作りに努めますので、皆様のお声をどうぞお寄せください！

【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061



甲良養護学校高等部の皆さんが田植え体験をされました！

5月20日（火）、甲良養護学校高等部で「農業」を学ぶ生徒52名が、農事組合法人ファームかなや様が管理している水田の一部をお借りして、コシヒカリの苗植え体験をしました。

ファームかなや様を始め、民生児童委員障害者部会の皆さま、JA東びわこ職員の方々等にご指導いただきながら、手作業で苗を植えられました。

当日は快晴で、強い日差しが照り付ける中、ぬかるんだ土にバランスを崩しそうになりながらも真剣な眼差しで一つひとつ丁寧に植えられました。

また、田植え体験を終えた生徒たちは、「田植えができてとても良かったです。なかなかできないことなので、貴重な体験ができました」と話していました。

次回は10月ごろに稲刈り体験の予定です。



【問合先】 甲良養護学校 ☎38-4880



※先着順となりますので、お早めにご予約をお願いします。



000-0000
 ○○県○○市△△町○○番地○○号

番号 花子 様

電子証明書の有効期限に関するお問い合わせ
 個人番号カードセンター
 0120-95-0117

有効期限満了後の記載事項に誤りや変更がある場合は
 お問い合わせ（市町村窓口）

○○市市長様
 ○○県○○市△△町○○-○○

電子証明書の有効期限のお知らせ

現在お持ちの個人番号カードに搭載されている電子証明書について、有効期限が近づいています。
 このお知らせが送付された方は、更新手続きが可能ですので、お住まいの市町村の窓口で更新手続きをしてください。

利用者氏名	番号 花子
有効期限	2020年の誕生日まで
有効期限が到来するもの	電子証明書
申請手続き	電子証明書の更新手続き ＜窓口申請＞

利用者氏名	番号 花子
有効期限	2020年の誕生日まで
有効期限が到来するもの	個人番号カード 電子証明書
申請手続き	マイナンバーカードの申請手続き ＜窓口申請＞



マイナ保険証について



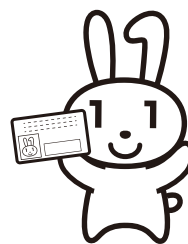
国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は

2025年7月31日(木)に満了となります。

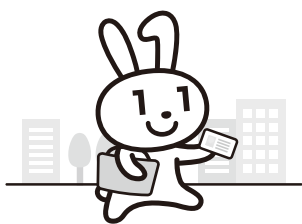
届いたお手元の書類をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- ・資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- ・資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

資格確認書

資格確認書について

- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、申請によらず交付されます。
- ・資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、これまでどおり受診等できます。



【問合先】 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
住民人権課 ☎38-5063



マイナ保険証について

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も
これまでどおり医療機関等を
ご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

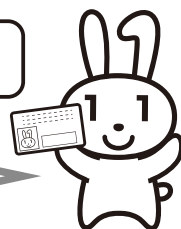
ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が
交付されます。

また、ご高齢の方や、障害をお持ちの方など、配慮が必要な方は、
役場の窓口で申請することで資格確認書を取得できます。親族等の
法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録が
まだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ①オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ②郵便による申請
- ③まちなかの証明写真機
からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ①医療機関・薬局にある顔認証付き
カードリーダーで行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！

【問合先】 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
住民人権課 ☎38-5063



マイナ保険証について

マイナ保険証には こんなメリットがあります

薬の履歴データや特定健診結果に基づいて 診断や処方を受けられる

- ・さらに、データ提供に同意すると、総合的な診断や重複投薬を避けた適切な処方等が受けられます。
- ・旅行時などに、突然の病気・ケガで、かかりつけ医療機関等以外に受診した場合も、安心です。

役場での手続きなしで高額医療の 限度額を超える支払を免除

- ・高額医療の限度額を超える支払の免除のために、役場にて事前交付を受ける必要があった限度額適用認定証が不要になります。
- ・突然の病気・ケガで手術や入院するなど高額な医療費が発生した場合でも、支払の不安がなくなります。



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイ ナン バー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平 日：9時30分～20時00分
土 日 祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等について



【問合先】 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
住民人権課 ☎38-5063



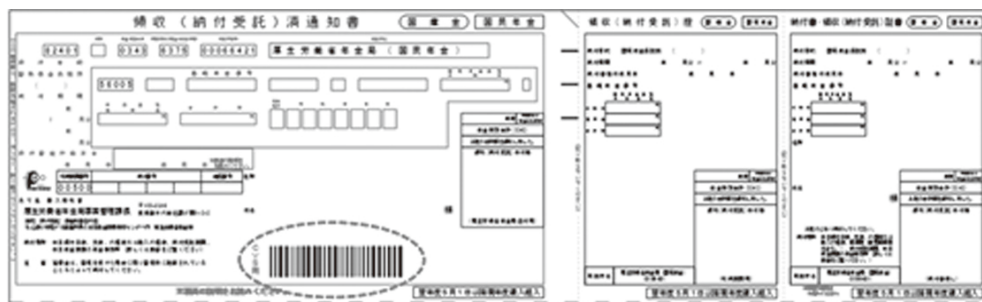
国民年金についてのお知らせ

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます。

国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

【ご利用に必要なもの】

- ・納付書
- ・スマートフォン
- ・決済アプリ



【対象決済アプリ】



AEON Pay



au PAY



d払い®



PayB



PayPay



楽天ペイ

※金融機関等が提供するアプリを含みます。

詳細は、PayBのホームページ（<https://payb.jp/finance/>）をご覧ください。

※PayPayマネーライトでは納付できませんので、ご注意ください。

※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書）についてはご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

詳細については、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112



後期高齢者医療制度のお知らせ

令和7年度はみなさまに申請なしで資格確認書をお届けします。

資格確認書とは、令和6年12月2日に被保険者証（保険証）が廃止されて以降、被保険者証（保険証）の代わりとしてお使いいただけるものです。

令和6年12月2日以降は、後期高齢者医療被保険者証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

今回は、「資格確認書」を、後期高齢者医療制度に加入するみなさまに、マイナ保険証の有無に関わらずお送りします。

マイナ保険証での受付が難しい場合は、今回お送りした「資格確認書」で、これまで通りの医療を受けることができます。

●資格確認書を8月1日に更新します。

毎年8月1日に世帯の負担割合等を判定します。現在、後期高齢者医療制度に加入の方、全員の資格確認書が新しくなります。

新しい資格確認書は、7月中に簡易書留郵便で発送します。

●資格確認書の有効期限は令和8年7月31日（金）です。

お送りする資格確認書は、有効期限の令和8年7月31日（金）までお使いいただけます。

後期高齢者医療資格確認書		有効期限	令和8年7月31日
被保険者番号	01234567	性別	男
氏名	広城 太郎	生年月日	昭和24年12月19日
資格取得年月日	令和6年12月19日	交付年月日	令和6年12月19日
負担割合・発行期日	1割	令和6年12月19日	
限度区分・発行期日		区分	令和7年4月1日
特例負担区分・発行期日		区分A	令和7年3月1日
保険証番号		39252010	
被保険者名		山新野（表画）T	
住所	大津市京町4丁目3番28号		
氏名	広城 太郎		
被保険者番号	01234567		
負担割合	1割		
有効期	令和8年7月31日		

薄橙色（うすだいだい色）になります。

●限度区分の確認方法について

今までは、過去に市町の窓口等で「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」（以下、「限度額証」）のご申請をいただいた方に対して、上記帳票を別途発行していましたが、令和6年12月2日に被保険者証が廃止されて以降、市町の窓口等でご申請いただければ、資格確認書に併記することとなりました。

●申請手続き等

- ・すでに限度額証をお持ちの方

資格確認書更新時に令和7年8月以降も対象となる場合には、新しい資格確認書に併記しますので、申請は不要です。

- ・これまでに限度額証をお持ちでない方

市町の窓口で交付申請が必要です。資格確認書と本人確認出来るものをお持ちください。

- ・マイナ保険証で受診する場合は、医療機関等にマイナ保険証を提示する際に「限度額情報の表示」に同意すれば、医療機関等窓口での限度額を超える支払いが免除されますので、事前の申請は不要となります。

令和7年度の保険料の額を7月にお知らせします。

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、令和7年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。

●保険料の計算のもとになるのは

令和7年度の保険料は、令和6年中の所得にもとづいて計算されます。

●保険料の支払方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き落とされます。

「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただくことになります。

【問合せ】 住民人権課 ☎38-5063 または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013



令和7年度 がん検診（医療機関での個別検診）のご案内

胃がん検診（胃内視鏡検査）、子宮頸がん検診・乳がん検診は、指定の医療機関で受けることができます。個別検診をご希望の方は、保健福祉課窓口でお手続きください。

なお、自覚症状がある方は、健診ではなく医療機関で診察を受けていただきますよう、お願いいたします。

胃内視鏡検査

◆対 象 者：甲良町に住民登録があり、50歳以上で年度末（令和8年3月31日現在）年齢が偶数年齢の方

◆予約受付期間：令和8年2月27日（金）まで

◆検診実施期間：令和7年6月16日（月）～令和8年3月31日（火）

◆料 金：3,500円

（70歳以上、非課税世帯、生活保護受給世帯の方は事前手続きにより無料）

※必ず保健福祉課で申込み手続きをしたうえで、医療機関に検診の予約をしてください。

※胃内視鏡検査を令和6年度に受けられた方と、今年度申し込みされた方は、町の集団検診での胃がん検診（胃部エックス線検査）は受けられません。

子宮頸がん検診・乳がん検診

◆対 象 者： 子宮頸がん検診 20歳以上の女性（平成18年4月1日以前に生まれた方）

乳がん検診 40歳以上の女性（昭和61年4月1日以前に生まれた方）

※2年に一度の検診ですので、令和6年度に町で検診を受けられた方は受けられません。

◆受診期間：令和8年3月31日（火）まで

◆料 金：無 料

※医療機関でご予約のうえ、必ず受診される前に、保健福祉課で受診券の発行を受けてください。

※検診結果は、受診された医療機関から直接ハガキで郵送されます。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



骨髄等移植ドナー支援事業助成金について

現在、日本では、毎年新たに約1万人の方が白血病等の血液疾患に罹患しています。その治療には、骨髄移植や末梢血幹細胞移植が必要です。

しかし、骨髄の提供者（ドナー）の数が不足しています。甲良町では骨髄等移植ドナー支援事業助成金を設け、個人や事業所を支援しています。詳しい内容は、甲良町保健福祉課（電話：38-3314）まで、お問い合わせください。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



高齢者の带状疱疹ワクチンについてのお知らせ

高齢者の带状疱疹の予防を目的として、町で接種費用の助成を行います。

対象の方には、個別通知によりお知らせしています。通知が届いた方で、接種を希望される場合は、令和8年3月31日（火）までに接種を受けましょう。

<助成の対象となる方>

①年度末（令和8年3月31日現在）年齢が65、70、75、80、85、90、95、100歳以上の方

②接種当日60歳～64歳で身体障害者手帳（ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害）1級を所持している方

ただし、すでに带状疱疹ワクチンの接種を完了している方は接種対象になりません。

接種には、下記の自己負担が必要です。いずれか1種類のワクチンのみ接種ができます。

- ・生ワクチンの自己負担金 2,400円
- ・不活化ワクチンの自己負担金 6,300円（1回あたり）
（不活化ワクチンは2回の接種が必要です。）

生活保護世帯の方のみ、事前手続きにより、費用の自己負担の免除があります。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



7月は愛の献血助け合い運動月間です

献血は16歳以上の健康な方ができるボランティアです！

さまざまな患者さんの治療に使われる血液製剤は多くの方の献血でまかなわれています。血液は人工的につくる事ができないため、安定的に血液製剤を届けるにはみなさまのご協力が欠かせません。

輸血を必要としている患者さんの命を救うため、みなさんもこの機会に献血のご協力をお願いいたします。

7月の近隣の市町の献血車の予定

- | | |
|----------|-------------|
| 7月 6日（日） | 平和堂愛知川店 |
| 7月12日（土） | 多賀町福祉保健センター |
| 7月22日（火） | 彦根市役所 |
| 7月24日（木） | 豊郷町隣保館 |



【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



平和祈念滋賀県戦没者追悼式 参列者募集

戦没者および戦災死没者に対して追悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念するため、県民参加のもと平和祈念滋賀県戦没者追悼式を開催します。

- ・日 時：8月30日（土）
10：00開式（15：00閉式）
※午前・午後の2部開催とする（途中昼休憩あり）。
- ・会 場：滋賀県立文化産業交流会館（米原市下多良2-137）
- ・定 員：100名（※応募多数の場合は抽選）
- ・申込方法：ハガキ、FAX、Eメール
（郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、下記申込先へ）
- ・申 込 先：滋賀県庁健康医療福祉部健康福祉政策課
ハ ガ キ：〒520-8577（住所不要）
F A X：077-528-4850
Eメール：ea0003@pref.shiga.lg.jp
- ・しめきり：7月31日（木）消印有効



【問合先】 滋賀県庁健康医療福祉部健康福祉政策課 ☎077-528-3611 FAX：077-528-4850



総務省の行政相談について

国の行政などへの苦情や意見・要望について、ボランティアの行政相談委員が公平・中立の立場からお話を伺い、解決のお手伝いをするものです。

国の事務について「どこに相談したら良いかわからない」など困ったときはご利用ください。

ご利用は無料・予約不要・秘密厳守です。

1. 相談日：令和7年8月7日（木）
2. 時 間：10時～12時
3. 場 所：甲良町役場 第3会議室
（最初は総務課へお尋ねください）



【問合先】 甲良町 総務課 ☎38-3311
総務省 滋賀行政相談センター ☎077-523-1100



甲良町スポーツ・文化活動出場激励金について

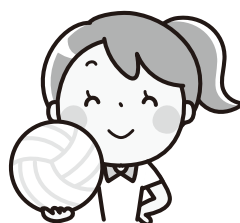
甲良町のスポーツ・文化活動の振興を図るため、町内の在住者で、予選大会において優秀な成績をあげ、近畿・全国・国際大会に出場される選手に激励金を交付します。

申請方法は交付申請書に大会出場を証明できる書類や大会実施要項等を添付し、教育委員会にご提出いただくこととなります。

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。下記の問い合わせ先までご連絡ください。



【HPは、こちら】



【問合先】 社会教育課 ☎38-3315



こうらスマイルネット（甲良町青少年育成町民会議）会員募集！

こうらスマイルネットは、青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く町民の総意を結集し、国、県および町施策と呼応して、青少年の健全な育成を図ることを目的に活動しています。

今年度の目標は、「次代を担うにふさわしい心もからだも健やかでたくましい青少年を育てよう。」です。

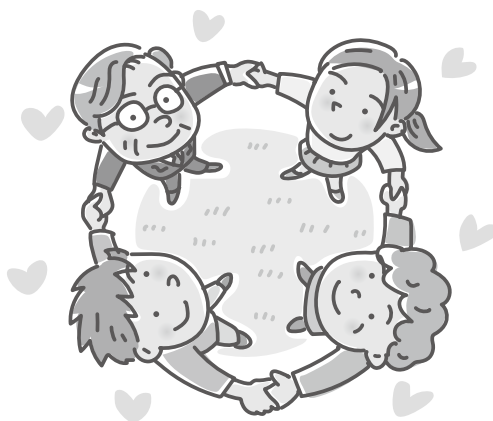
ぜひ、仲間になって、一緒に子ども・若者を支援する活動を盛り上げていきませんか？

この目的、目標に賛同し、入会を希望される方は、事務局までご連絡ください。

会費は、無料です。

主な事業

- ・ 青少年育成指導者研修会
- ・ 甲良町ふれあい一斉ラジオ体操
- ・ 甲良町青少年育成大会
- ・ 行動計画の推進
- ・ その他啓発活動



【問合先】 こうらスマイルネット事務局（甲良町教育委員会） ☎38-3315

あなたの夢への第一歩

未来への一歩を
踏み出そう。

創業セミナー

創業を成功させるための知識をじっくり学ぶ10日間。
充実の講義内容でマーケティングや税務、融資の知識、
経営者としてのコミュニケーション力も身につきます。
(修了者には各種優遇制度あり)



創業を目指す方



創業後5年未満で事業
を軌道にのせたい方



初心者や副業を目指す方



日程

8/25 月 9/1 月 9/8 月 9/19 金

9/22 月 9/29 月 10/6 月 10/15 水

各18:30
~21:00

10/20 月 10/27 月 個別相談会 11/22 土

※希望者のみ

参加費

10,000円(資料代含む・税込) ※初日に集金

先着30名様

会場

豊郷町商工会 滋賀県犬上郡豊郷町石畑374-6

※駐車場は、豊郷町商工会館前の豊郷町役場駐車場をご利用ください

お申込
お問合せ

豊郷町商工会 TEL:0749-35-2022
(平日8:30~17:15)

または、お近くの
商工会まで

SCAN ME



主催：愛荘町商工会・稲枝商工会・豊郷町商工会・甲良町商工会・多賀町商工会
後援：愛荘町・彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町・株式会社日本政策金融公庫彦根支店

彦愛犬地区商工会連絡協議会

【問合先】 甲良町商工会 ☎38-3530



遺言者が遺言書を預ける～保管申請の流れ～

①自筆証書に係る遺言書を作成する



②保管の申請をする遺言書保管を決める

保管の申請ができる遺言書保管所

- 遺言者の住所地
- 遺言者の本籍地
- 遺言者が所有する不動産の所在地

のいずれかを管轄する法務局・地方
法務局内にある遺言保管所。



③申請書を作成する

申請書に必要事項を記入してください。

申請書の様式は、法務省HP

(<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03.00051.html>)

からダウンロードできます。

遺言書 申請書

検索

④保管の申請の予約をする

予約方法は3種類



ウェブサイト



電話



窓口

⑤保管の申請をする

ア 遺言書

イ 申請書

ウ 添付書類

エ 本人確認書類

(官公署から発行された顔写真付きの公的証明書)

マイナンバーカード

運転免許証

運転経歴証明書

旅券

乗員手帳

在留カード

特別永住者証明書

※有効期限のある証明書は期限内のもの。

オ 手数料 1通につき3,900円

※一度保管した遺言書は、保管の申請の撤回をしない
限り返却されません。

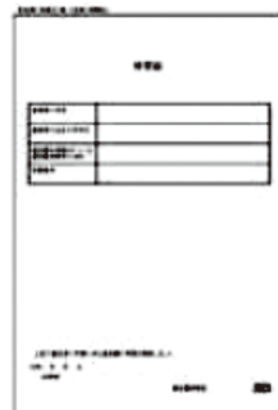
ア～オを持参して予約した日時に
遺言者本人が、遺言書保管所
にお越しください。



⑥保管証を受け取る

手続き終了後、保管証をお渡しします。

遺言証の閲覧、保管の申請の撤回、変更の届出、遺言書
情報証明書の交付請求などをするとときに保管番号があると
便利です。大切に保管してください。



「国土交通省」住まいのエンディングノートより引用

【問合先】 企画監理課 空家担当 ☎38-5061



甲良町空家・空地バンク 新着物件②⑤

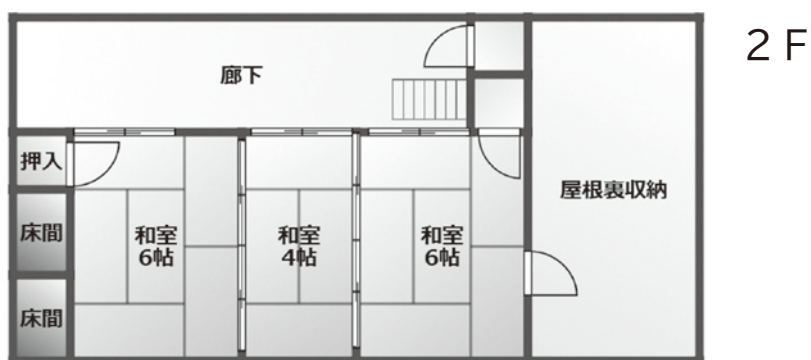
当町の空家・空地情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧をさせていただいておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

及び、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

		物件番号	20250501	
所在地	甲良町			
用途	空家+田 (3,666.00㎡) +畑 (343.00㎡)			
区分	売買・賃貸	売買		
賃料・価格等	月額賃料	—	売却価格	450万円
交通等	近江鉄道（尼子駅）	約4.4km		
	バス			
公共施設等	甲良町役場まで	約2.2km	地区公民館まで	約0.1km
	図書館	約1.2km	病院	約2.9km
	保育所	約1.8km	中学校	約2.4km
	小学校	約1.2km	駐在所	約1.2km
	消防署	約2.6km	コンビニ	約3.0km
	金融機関	約2.6km	スーパー	約2.6km
建物	構造	木造瓦葺 2 階建（令和 6 年度固定資産税課税明細書参考）		建築時期 築約50年
建物面積	1 F 146.47㎡ 2 F 50.38㎡ 196.85㎡（令和 6 年度固定資産税課税明細書参考）			
土地	234.86㎡ 11.64㎡ 343㎡（畑） 計589.50㎡ 約178.32坪			
設備	上水道 前面道路に配管ありHIVP40 13mm 引込あり			
	下水道	前面道路に配管あり南側VU250引込あり 接続済		
	風呂	オール電化給湯器		
付帯設備等	一部残置物あり（要現地確認）			
修繕の必要性	築50年位、約20年前水回り増築オール電化			
特記事項 （自治会要望）	自治会への加入をお願いします。			
	自治会費は年額 2 万円程度をお願いします。			
	年に数回、自治会行事がありますので、ご参加をお願いします。			



【問合先】 企画監理課 空家担当 ☎38-5061



No. ①
建物正面



No. ④
トイレ



No. ②
1 F 居間



No. ⑤
風呂



No. ③
洗面・脱衣



No. ⑥
2 F 和室

【問合先】 企画監理課 空家担当 ☎38-5061



甲良町空家・空地バンク 新着物件②⑤ 地目 田

空家バンクに登録された空家の所有者の地目「田」。
農地の取得には地域の農業委員会の許可が必要です。



No. ①



No. ④



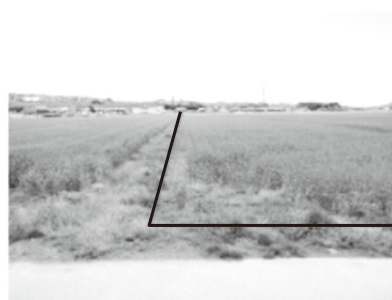
No. ②



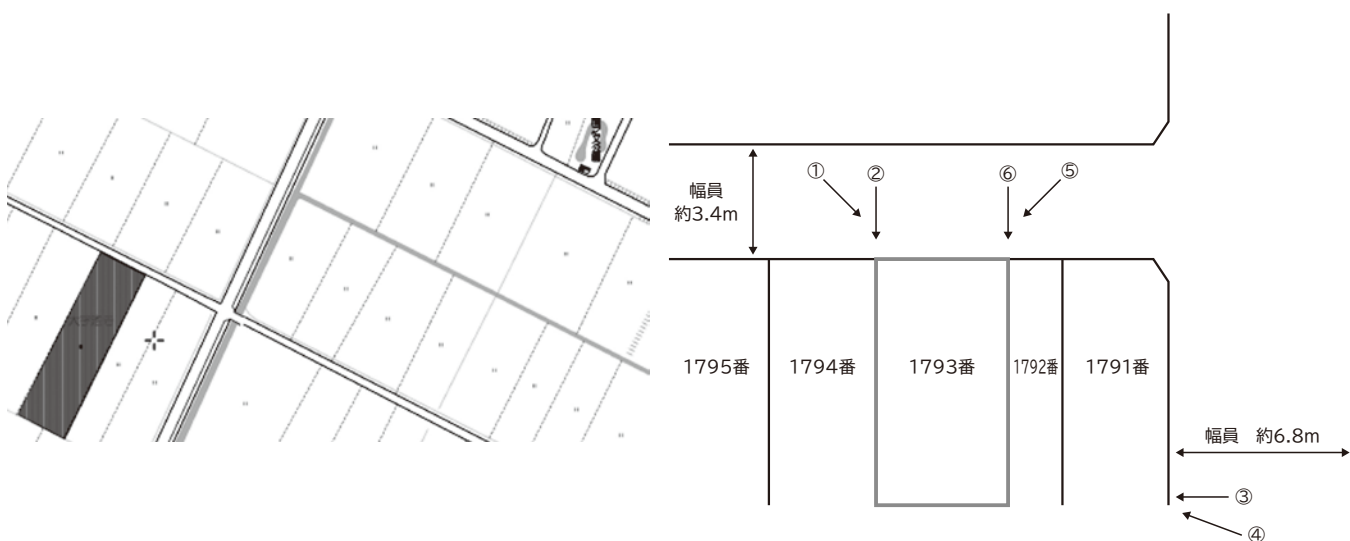
No. ⑤



No. ③



No. ⑥



【問合先】 企画監理課 空家担当 ☎38-5061



町有財産を売却します

甲良町では、未利用財産の売却を進めるため、一般競争入札による財産の売り払いを実施します。

この入札に参加するには、事前に申し込みが必要です。入札への参加を希望される方は、「町有財産売払入札案内書」をよくお読みになったうえでお申し込みください。

案内書は、町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務課、呉竹地域総合センター、長寺地域総合センターの各窓口で配布します。



町ホームページ

【一般競争入札とは】

複数の申込者が価格を競い合い、町があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で一番高い価格をつけた人に売却する方法です。

【申 込 受 付 期 間】令和7年7月7日（月）から令和7年8月19日（火）まで（土・日・祝除く）

【受 付 時 間】午前8時30分から午後5時15分まで

【入 札 日】令和7年9月25日（木）

物件1 土地・建物

最低
売却価格 **697** 万円

- ・ 所 在／甲良町大字呉竹 23番地1他1筆
- ・ 現 況／建物付き
- ・ 土地面積／計1327.96㎡
- ・ 建物種別／鉄骨造スレート葺2階建
- ・ 都市計画区域／非線引
- ・ 建ぺい率／70%
- ・ 防火地域／建築基準法第22条区域外
- ・ 備 考／旧犬上集積所（ペットボトル処理場）
- ・ 地 目／宅地
- ・ 建物面積／延べ852.39㎡
- ・ 用途地域／用途指定なし
- ・ 容 積 率／200%



敷地東側から

物件2 土地・建物

最低
売却価格 **178** 万円

- ・ 所 在／甲良町大字呉竹 212番11他1筆
- ・ 現 況／建物付き
- ・ 土地面積／計336.55㎡
- ・ 建物種別／鉄筋コンクリート造スレート葺2階建
- ・ 建物面積／延べ135.08㎡
- ・ 都市計画区域／非線引
- ・ 建ぺい率／70%
- ・ 防火地域／建築基準法第22条区域外
- ・ 備 考／旧改良住宅横田団地 5号及び6号
- ・ 地 目／宅地
- ・ 用途地域／用途指定なし
- ・ 容 積 率／200%



敷地北側から

物件3 土地・建物

最低
売却価格 **138** 万円

- ・ 所 在／甲良町大字呉竹 206番7他1筆
- ・ 現 況／建物付き
- ・ 土地面積／計260.51㎡
- ・ 建物種別／鉄筋コンクリート造スレート葺2階建
- ・ 建物面積／延べ135.08㎡
- ・ 都市計画区域／非線引
- ・ 建ぺい率／70%
- ・ 防火地域／建築基準法第22条区域外
- ・ 備 考／旧改良住宅横田団地 9号及び10号
- ・ 地 目／宅地
- ・ 用途地域／用途指定なし
- ・ 容 積 率／200%



敷地北西側から

【問合先】 総務課 財産管理係 ☎38-3311



新婚生活を応援します！（最大60万円）

1. 補助対象

1. 令和7年1月1日から令和8年2月28日の間において婚姻の届出が受理されていること。
2. 婚姻の届出の受理日におけるご夫妻の年齢がいずれも39歳以下であること。
3. ご夫妻の所得を合算して500万円未満であること。
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫妻の所得から控除。
4. 新居となる住居および住所が町内にあること。
5. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
6. 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと。
7. 町税等に滞納が無い世帯であること。
8. ご夫妻ともに暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係等を有する者ではないこと。

⇒以上8つ全てに「当てはまる」方は、補助の対象となります。



2. 対象となる費用

◇新居の住居費

- ㊦新居の購入費
- ㊧新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料

㊦～㊧を合わせて
1世帯あたり
最大60万円です。



※対象となる住居が町内にあること。

※令和7年1月1日から令和8年2月28日の間に購入または賃借する費用。

3. 補助限度額

60万円（ご夫妻ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯）

40万円（ご夫妻ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯）



令和7年度 甲良町結婚新生活支援事業

4. 申請方法

甲良町結婚新生活支援補助金交付申請書に次の1から14までの書類を添えて、甲良町建設水道課の窓口にて令和8年2月28日までに直接申請してください。ただし、予算がなくなり次第、受付終了となります。

※必要に応じて下記に加えて書類の提出を依頼する場合がありますので、ご了承ください。

	必要書類	備 考
1	住民票（世帯全員）	
2	婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本	
3	申請者および配偶者の直近の所得・課税証明書の写し	転入転出の関係で取得できる自治体が変わります。
4	申請者および配偶者の町税完納証明書および町納付金完納証明書の写し	
5	貸与型奨学金の年間返還額が分かる書類	ご夫妻の合計所得が500万円以上で、ご夫妻に貸与型奨学金を返済している者がいる場合に限り。年間返済額の期間については、所得・課税証明書の期間と同一期間です。
6	物件の売買契約書および領収書の写し	住宅を購入した場合に限り。住宅を賃貸借した場合に限り。住宅を賃貸借した場合に限り。
7	物件の賃貸借契約書および領収書の写し	住宅を賃貸借した場合に限り。
8	貸与型奨学金を返済したことが分かるもの	貸与型奨学金を返済していた場合に限り。
9	住宅手当支給証明書（様式第2号）	
10	離職票の写しまたは退職証明書	離職した場合に限り。
11	取得しようとする住宅の位置図	
12	暴力団関係者ではない旨の誓約書（様式第3号）	
13	結婚新生活支援事業に関するアンケート	
14	転職した翌月の給与支払明細書	婚姻を機に転職した場合に限り。

5. お問い合わせおよび申請先

名称：甲良町 建設水道課

住所：滋賀県犬上郡甲良町大字在土350番地

TEL：0749-38-5068 FAX：0749-38-5071 E-Mail：kensui@town.koura.lg.jp

【問合先】 建設水道課 ☎38-5068



図書館に行こう♪

7月3日は涙の日。“な（7）み（3）だ”と読む語呂合わせから、ドライアイ研究会により制定されました。
 今月は「涙」がテーマの本を紹介します。

泣きたい日の人生相談
 岸見 一郎



講談社現代新書
 2700

『泣きたい日の人生相談』

岸見 一郎 講談社

生きていれば、どうしてもなく不安で泣きたい日もありますよね。人間関係、仕事、恋愛、将来に悩むすべての人に向けた、明日を変えるための「30の教え」をお伝えします。

裁判長の泣けちゃうお説教
 長嶺 超輝

河出書房新社

KAWADE 夢新書

『裁判長の泣けちゃうお説教』

長嶺 超輝 河出書房新社

判決を言い渡したあとも被告と向き合い、寄り添っていく類まれな裁判官。その血の通った「教えさとし」は、心にジンと沁みてきます。魅力あふれる裁判官を、具体的な事件や法廷でのやりとりを含めてご紹介。あなたも「この人になら裁かれない！」と思ってしまいませんか。

名医が教える！
 目のトラブル
 解決大全
 平松 類

KADOKAWA

『名医が教える！目のトラブル解決大全』

平松 類
 KADOKAWA

涙の量や質が悪くなるドライアイ、視界がかすんで見える緑内障…。それ、本当に「見えづらい」

「乾く」だけでしょうか？眼科専門医である著者が目のトラブル別に原因と対処法を解説します。目の食養生法、目の手術や先進医療、セルフチェック法なども紹介します。



『みまもりねこ』

村山 早紀
 ポプラ社

公園のベンチで、人々を見守る幸せなねこがいました。ねこは歳をとり、

いよいよみんなにお別れをいう日がやって来ます。しかし、ねこにはひとつだけ気がかりなことがありました。いつもひとりぼっちで泣いている女の子がいるのです。ねこは「女の子のそばにいらせてください」と星に祈りました。



『きみの10年分の涙』

いぬじゅん
 スターツ出版

学校では保健室登校。家では、別居中の父と母の板挟み。悩み

だらけの光を笑顔にしてくれるのは幼馴染の正彦だけだったが、彼への10年間の想いはある理由から誰にも言えず…。しかし、新しい出会いにより光は自分の人生を取り戻していく。

7月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
 ※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

7月12日(土) 11:00～

おはなし会

(小さなお子さまから参加できます。)

7月19日(土) 11:00～

ぴよぴよひよこのおはなし会
 (0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

全日本写真連盟彦根支部
 第7回写真展in甲良

7月2日(水)～7月31日(木)

全日本写真連盟彦根支部のみなさんによる写真を展示します。ぜひお越しください。



図書館シネマタイム

7月6日(日)
 10:30～12:05 (95分)

上映『コット、はじまりの夏』(洋画・字幕)
 詳しくはチラシ、ホームページをご覧ください。

※申し込み不要
 ※参加無料

彦根工業高校
 職場体験のお知らせ

7月10日(木)～
 7月11日(金)

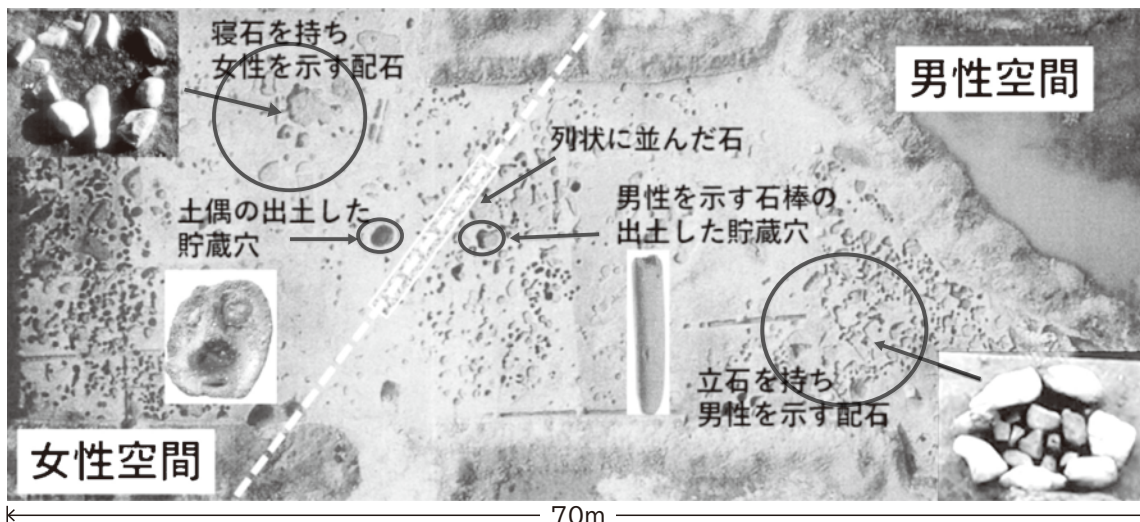
期間中はカウンター業務などを体験します。
 応援、ご協力をよろしくお願いします。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

甲良4500年の歴史をたどる 縄文編 (3)

■謎に満ちた小川原遺跡

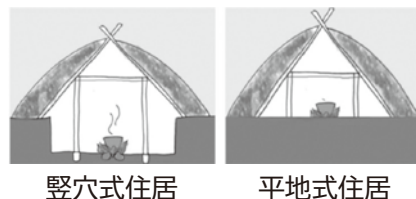


出土した配石遺構や祭祀具である土偶や石棒の出土状況から、小川原遺跡は中央の列状に並んだ石を境に右側を男性空間、左側を女性空間と見るのではないかと発掘された中村健二氏は分析されています。

上図に見える無数の小さな穴は建物の柱跡と貯蔵穴です。

建物は39棟以上も確認されています。当時、西日本の縄文集落は2～3棟の小規模なものが一般的な中で、小川原遺跡は破格の大集落だったのです。

また、建物の様式も、スタンダードな「たてあな竪穴式住居」ではなく、穴を掘らない「へいちしきじゆうきょ平地式住居」でした。東日本の配石遺構のある遺跡は全て平地式住居になっているそうです。



食糧を保管する「貯蔵穴」からはドングリの実がたくさん出てきました。当時西日本では、アク抜きの手間が少ない「イチイガシ」の実が主に食べられていたのですが、小川原の縄文人は東日本の縄文人が食べていた「コナラ」のドングリを主に食べていたのです。貯蔵穴の形も、関東の台地のような場所にあるものとよく似た円筒形をしていました。



■東日本の縄文人が小川原に来了？

出土したハート形土偶は東日本の土偶とそっくりです。石棒も東日本産の石が使われています。生活様式は東日本の台地での生活そのものです。これらの事実を重ね合わせると、「台地と同じ生活環境を求めて、水の無い扇状地の小川原に遙々東日本からやってきた縄文人が生活していたと考えてもいいのではないかと」中村健二氏は推論されています。

大規模で近隣と全く違う特徴を持つ小川原遺跡は、縄文後期の一時期に存在したものの、晩期には忽然と無くなってしまいます。それはなぜなのか、ここに住んだ人々はどこへ行ったのか、小川原遺跡は知れば知るほど魅力的で興味は尽きません。

参考資料：中村健二氏講演記録（縄文時代の小川原遺跡）

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書XXⅢ－5小川原遺跡3



【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



子育て支援 センター

親子ふれあい教室がはじまりました

親子ふれあい教室「ペンぎん教室」「すまいる教室」が、6月から始まっています。
初めての教室に少しドキドキの子ども達とお母さんでしたが、親子でふれあい遊びとお誕生日会を楽しんでいただき、たくさんの笑顔が見られました。

また、教室で使用するファイルを手作りしていただき、とってもかわいい、自分だけのファイルができあがりました。

1年間、親子で楽しく過ごしましょう♪



★毎月発行の「ひろば通信」を町ホームページや「キラキラこうらby母子モ」でぜひチェックしてください。

♪ほっと館 ふれあいリトミック♪ 7月2日(水) 午前10:00~11:00

ほっと館のひろば（オープンルーム）で、高齢者サロンと合同のふれあいリトミックを開催します。
エレクトーンの生演奏に合わせた手遊びや簡単な体操など、幅広い年代の皆さんに楽しんでもらえる内容となっています。

対 象 者：未就園のお子さんと保護者の方

問合せ先：子育て支援センター（TEL：38-8003）まで

ぜひご参加ください

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも

★事前申込み不要です。

〈日時〉平日午前9時～午後5時

★電話でも受付可能です。

★相談者の情報や相談の内容は
守秘されますので、安心して
ご相談ください。

【問合せ先】 子育て支援センター ☎38-8003



筋トレ教室のご案内

「手すりや壁をつたわらないと階段が昇れない」
「椅子に座った状態から何かにつかまらないうち上がれない」

「この1年間に転んだことがある」

「転倒に対する不安が大きい」

上記に当てはまる方等を対象に運動指導員がお一人おひとりに合った運動を個別に指導しますので、無理なく安心して取り組んでいただけます。

- 令和7年度 筋トレ教室【後期】
- 日 時：9月2日(火)～12月23日(火) 全28回
- *毎週 火・金曜日
- 午後1時30分～午後3時30分
- 場 所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館
- 参加費用：1回350円（※参加時にご持参ください）
- 定 員：10名まで ※送迎あり
- 申 込：地域包括支援センター（38-5161）まで
- 連絡をお願いします。

【問合せ先】 地域包括支援センター ☎38-5161



夏野菜大集合！！ ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



7月になると直売所には地元の夏野菜がたくさん入ってきます。

「トマト」を中心に「キュウリ」、「ナス」や「万願寺唐辛子」などが売り場に並びます。

その中でも「万願寺唐辛子」は道の駅ピザ店『UNO』の期間限定メニュー「甲良産万願寺味噌マヨピザ」として登場します（7月中旬予定）。

また、夏野菜彩りピザも同じ期間に販売します。

梅雨時期ではありますが、道の駅くら直売所店で地元産の野菜や果物はいかがですか？



7月の定休日は14日（月）です。

（営業時間 9：00～17：00）

【問合先】 道の駅せらぎの里くら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



やまもと じゅんと
山本 純都ちゃん
7月9日生（横関）



令和7年9月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和6年9月生のお子さん）の方は、7月23日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》

空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29	30 教室日	31		

※7月・8月の火曜日は臨時開館いたします。
※7月30日(水)は8月分の振替練習日。

8月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26	27 教室日	28	29 教室日	30 教室日
31						

※8月13日(水)、15日(金)、16日(日)は
スクール休講日。

【営業時間のご案内】7月・8月は火曜日も開館！

・温水プール

受付時間 12:45~20:30
(日曜日は19:30まで)

遊泳時間 13:00~21:00
(日曜日は20:00まで)

※6月~9月の土日祝は、受付/遊泳11:00~
7月22日(火)~8月28日(木)日までの平日は、10:00~

・香良の湯

受付時間 12:45~20:00

入浴時間 13:00~
(閉場時間20:30)

○サマータイムのお知らせ！

- ①6月~9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館しています！
 - ②7月・8月は毎日開館！（火曜日も臨時開館！）
 - ③夏休み期間（7月22日(火)~8月29日(金)までの平日）は午前10時から開館！
- ①③は温水プールのみ ②は温水プール・香良の湯で実施



○夏の短期水泳教室参加者募集中！（定員になり次第締切となります。）

甲良町温水プールで夏の短期水泳教室を開催します。3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。

今年も、少人数で開催しますので、初めてのお子様やプールが苦手なお子様も安心してご参加いただけます！

クラス・時間			対象	定員	日程	参加費
第1期	短期水泳教室幼児クラス1	午後1時～午後2時	4歳～未就学児	8名	7月22日(火)～7月24日(木)	3,000円 (税込)
	短期水泳教室ジュニアクラス1	午後2時～午後3時	小学生	12名		
第2期	短期水泳教室幼児クラス2	午後1時～午後2時	4歳～未就学児	8名	7月28日(月)～7月30日(水)	
	短期水泳教室ジュニアクラス2	午後2時～午後3時	小学生	12名		

※短期教室から通常教室へ申し込まれた方は、スイムキャッププレゼント&初月月会費が半額(50%OFF)となります。

※幼児クラスは令和7年度中に4歳になる方からご参加いただけます。

○セタに短冊を飾ろう！

プールの受付前にある笹に願いを込めて書いた短冊を飾っちゃおう！

短冊を飾るときに受付に見せてくれたらプレゼントがもらえるよ！

実施期間：2025年7月1日(火)~7月7日(月)

○夏の営業時間拡大（土日祝日11時開館、7月・8月火曜日開館、7月22日(火)~8月29日(金)の平日10時開館）に伴い、短期アルバイトスタッフ（7月~9月）を大募集！

学校の都合で、普段はアルバイトできない方や夏にしっかり働きたい方など大募集！

もちろん、通年で働きたい方は9月以降もお仕事を続けることもできますよ！

職種：監視員、受付 時給：1,020円~ 興味のある方は38-5155までお電話ください。

○7月のイベントのお知らせ

スタンプ2倍デー

プール 毎週火曜日 19時以降プールご利用の方（※20時以降プール利用の方は3倍！）

お風呂 毎週火曜日

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

7月7日(月)・8月4日(月)

13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和7年8月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(金)	呉竹①	呉竹①
2日(土)	定 休 日	定 休 日
3日(日)	定 休 日	定 休 日
4日(月)	—	—
5日(火)	小川原①	小川原①
6日(水)	小川原①	不 定 期
7日(木)	尼子①	尼子①
8日(金)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
9日(土)	定 休 日	定 休 日
10日(日)	定 休 日	定 休 日
11日(月)	定 休 日	定 休 日
12日(火)	長寺①	長寺①
13日(水)	—	—
14日(木)	下之郷①②③・北落①・在士①②	下之郷①②③・北落①・在士①②
15日(金)	定 休 日	定 休 日
16日(土)	定 休 日	定 休 日
17日(日)	定 休 日	定 休 日
18日(月)	—	—
19日(火)	金屋①②・横関①	不 定 期
20日(水)	小川原②・長寺②	小川原②・長寺②
21日(木)	呉竹②③	呉竹②③
22日(金)	尼子②③	尼子②③
23日(土)	定 休 日	定 休 日
24日(日)	定 休 日	定 休 日
25日(月)	—	—
26日(火)	小川原③	小川原③
27日(水)	—	—
28日(木)	池寺①②	池寺①②
29日(金)	長寺③	不 定 期
30日(土)	定 休 日	定 休 日
31日(日)	定 休 日	定 休 日

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

7月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
2歳6か月健診	17日(木)	9:30～10:00	令和4年11月、12月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ、コップ
乳児健診4か月	23日(水)	13:00～13:20	令和7年3月生まれの子 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	23日(水)	13:00～13:20	令和6年9月生まれの子 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	25日(金)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし
女性がん検診	31日(木)	9:00～11:00	予約された方	受診券・検診票

8月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
すこやか相談	4日(月)	9:30～11:00 予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
3歳6か月健診	6日(水)	13:00～13:30	令和3年12月、令和4年1月生まれの子 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ
こころの健康相談	8日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

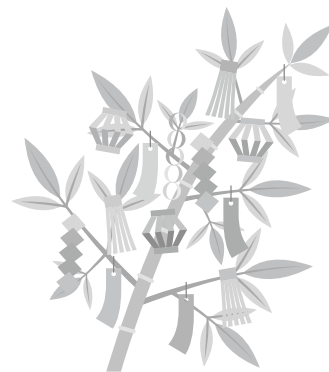
健診・教室等には、体温測定の上ご来場ください。
発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R7.6.1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,081	< 3 >	332	1,774	975
女	3,276	< 1 >	271	1,710	1,295
合計	⑥ 6,357	< 4 >	603	3,484	⑤ 2,270
世帯数	2,687	< 1 >	⑤÷⑥＝高齢化率 35.71% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2025年(令和7年)7月号
通巻第559号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP: https://www.kouratown.jp/

「広報こうら」・「ホームページ」への有料広告募集中

本町では財源の確保を図るため、「広報こうら」・「ホームページ」に掲載する有料広告を随時募集しております。
あなたのお店や会社の情報を、広報誌やホームページに掲載してみませんか？
詳細はホームページにてご確認くださいか、企画監理課（☎38-5061）までお気軽にお問い合わせください。

